会議録

- 1 会議の名称 第4回公民館・町民会館整備検討委員会会議
- 2 開催日時 令和2年10月27日(火)午後6時30分~午後8時30分
- 3 開催場所 熊取交流センター (煉瓦館) 体験ホール

4 議題

報告案件1 町民会館ホールの建設場所について

議事案件1 熊取町公民館・町民会館整備基本構想(素案)について

議事案件2 熊取町公民館・町民会館整備事業基本設計・実施設計業務委託プロポーザル 実施要領(素案)について

議事案件3 その他

5 公開・非公開の別 全部非公開

【非公開の理由】

会議を公開することにより、公正・円滑な審議が阻害される恐れがあり、会議の目的 が達成できないと認められるため、情報公開条例第6条に基づき、非公開とする。

- 6 傍聴者数 0人
- 7 審議等の概要

報告案件1 町民会館ホールの建設場所について

○事務局報告

前回、第3回の本整備検討委員会において、町民会館ホールの建設場所について、案1として、現地における建替、案2として、現在の南側来庁者用駐車場での新築、この2案についてご議論いただき、委員皆様、個々のお考えを頂戴し、整備検討委員会としては、委員皆様のご意見等を踏まえ、最終的には、町において決定していただきたいとのことであった。

委員皆様、個々のご意見については、南側来庁者用駐車場から各公共施設へ行く際の 道路横断が危険であり、町民会館ホールを南側来庁者用駐車場に建設し、現在のホール の場所を駐車場にすることにより、各公共施設に隣接する駐車スペースを現在より多く 確保し、道路を横断するという危険性を少しでも回避することができる、また、公民館 はもとより、ふれあいセンターや庁舎などへ行く際にも、高齢者や障がいをお持ちの方、 子どもなど、社会的に配慮を要する方々にも大きな効果があることから、案2というご 意見が多かったところである。

しかしながら一方では、公民館とホールが分かれることにより、様々なシーンにおける公民館とホールの一体的な利活用ができなくなること、そして、今後想定される継続した維持管理経費の増加に対する懸念、また、今後進んでいく人口減少、少子高齢化を見据え、将来的なことも考えて、案1というご意見もいただいたところである。

このように、委員皆様においても、案2が多数ではあったものの、いろいろなご意見がある中で、町においても非常に判断に迷ったところである。

そのような状況の中で、最後、町長が判断する上で、本整備検討委員会におけるご審議の状況について、より的確に伝えていただくため、先般、委員長にもご足労いただき、直に町長と面談し、委員皆様のご意見等について、お伝え、ご報告していただいた。

こうした経過の中で、町といたしては、やはり多数の委員がおっしゃられるとおり、 各公共施設に隣接する駐車スペースを現在より多く確保することにより、道路を横断するという危険性を少しでも回避し、また、公民館はもとより、ふれあいセンターや庁舎などへのアクセスについて、今後増えていく高齢者の方をはじめ、障がいをお持ちの方、子どもなど、社会的弱者と言われる方々のために配慮するという考えのもと、事業費や今後、必要となる維持管理費を可能な限り抑えていくことを念頭に、ホールの建設場所については、南側来庁者用駐車場で考えていくことで結論付けた。

議事案件1 熊取町公民館・町民会館整備基本構想 (素案) について

○事務局から前回からの修正点について説明を行った。

【委員からの主な意見、質問等と事務局の返答】

- ・公民館と一体的に利用するために、ホールを来庁者用駐車場の敷地の北側に建設する という説明であったが、一体的利用とは、どういったことを想定しているのか。
 - ⇒ (事務局) ホールを来庁者駐車場に建設した場合でも、運用面では、公民館と一体的に運用していくことを考えており、利用に関しても可能な限り一体的に利用できるように整備することを考えている。
- ・近隣にも公共施設があるが、あくまで公民館とホールの一体的利用ということで良い か。
 - ⇒ (事務局)基本構想では、公民館とホールのことを示している。
- ・公民館・ホールは、いつから使用できなくなるのか。
 - ⇒ (事務局) 工事は令和4年10月から開始する。現時点では明言できないが、少な くとも7月頃までは利用いただけると思う。
- ・工事期間中も利用者が活動を継続できるように、どうような配慮をしていただけるのか。

- ⇒ (事務局) 煉瓦館、中家住宅や教育子どもセンターの空きスペースを利用いただく ような形で考えている。
- ・原則、現在の利用(活動)を保障していただきたいが、いかが。
 - ⇒ (事務局)活動場所の代替場所を含め、どういった形の配慮ができるか検討している段階であり、現在活動している団体のご意見を伺いながら、調整していきたい。
- ・ホールの新築工事の時期を遅らせて、公民館とホールの工事時期をずらせば、活動場所を確保できるのではないか。
 - ⇒ (事務局) 公民館とホールの工事時期をずらすことも検討したが、来庁者用駐車場 へのホール建設工事の際には、駐車場の使用が難しくなる。近隣公共施設の利用者の駐車場を確保するために、現在のホールの跡地に駐車場を 確保する必要があるため、工事は同時に進めたい。
- ・耐震性能(IS値)は、どれくらいを想定しているのか。
 - ⇒ (事務局) 現状、IS値は0.6を想定しているが、エレベーターを設置する構想であるので、改めて耐震診断を実施する予定である。診断結果を受けて、 改めて検討は行う。
- ・IS値0.6が、どのくらいの規模の地震に耐えることができるのか、事務局から示していただければと思う。IS値は町が想定する地震に合わせて設定することになる。
 - ⇒ (事務局) 災害時に担う施設の役割によって、IS値の設定は異なる。例えば、避難所として指定している小学校は、避難所として指定されていない公共施設に比べ、IS値を高く設定し、耐震性を上げている。公民館は避難所として指定していないので、本町が想定する地震が発生しても倒壊しないIS値を想定している。
- ・耐震性と耐用年数は異なる。公民館は古い建物であるが耐用年数は何年であるのか。
 - ⇒ (事務局) 減価償却における耐用年数は60年であるが、長寿命化できるような大 規模改修を実施する。
- ・建物の寿命は構造的な問題のみで決まるのではなく、経済的な理由、間取りや社会の 需要とのギャップなど、様々な要因によって決まる。鉄筋コンクリートの強度のみに 限ると、100~200年は、強度は低減しないと言われている。
- ・物理的耐用年数と社会的耐用年数は異なるといった点では、情報関係の設備やレイア ウトが利用者のニーズに適合しているかといった所も、建物の寿命と関係するのでは ないかと感じた。

- ・現在、プレハブが建っている敷地も全て今回の整備対象であるのか。
 - ⇒ (事務局) プレハブは現在も使用しているが、今回の整備対象の敷地としている。
- ・公民館の北側に陶芸の窯や物置がある。今後も利用していきたいが、今回の公民館の 大規模改修に合わせて整備する予定であるか。
 - ⇒ (事務局)基本構想にも示しているように、整備対象としている。
- ・プロポーザルにおいて、設計業者が、「どのような提案を町に対して示すか」を考える際に重要となるのは、プロポーザル実施要領ではなく、基本構想である。ホールを来庁者用駐車場に建設することとしたが、基本構想に示されている整備内容については、現地にホールを建て替える前提で示された案と変更されている箇所が2か所しかない。全体的にもう少し整理する必要があるのではないか。(特にコンセプト1の整備内容の記載)
 - ⇒ (事務局) 再考する。
- ・基本構想は設計業者を選定する際の観点となるため、必要かつ十分な記載が求められる(設計業者の提案を制限しすぎない一方で、基本的な事項は記載しておく必要がある。)と解釈して良いか。
 - ⇒ (事務局) 本町が目指すべき施設に沿った提案を設計業者からいただけるような表現が必要だと考えている。本日お示しした修正案は、ホール建設場所の変更に限定したものとなっていたと感じているため、設計業者に求めるものを分かりやすく表現する記載について、検討したい。
- ・コンセプトに含まれるが、整備内容に記載できていない部分を設計業者が提案してく ることも考えられるため、コンセプトが非常に重要と言える。

整備内容は、コンセプトに沿って整理されているが、の整備内容の記載として、例えば「コンセプトに合致するもの」といった、幅をもたせる表現(設計業者の提案にゆだねるような表現)を記載することも一案かもしれない。

検討委員会で考えられることには限界があり、設計業者が斬新なアイデアを提案して くるかもしれないので、それを阻害するようなことがあってはいけない、という点に も配慮していただければと思う。

- ・ホールの延床面積の根拠は、楽屋の整備や座席の増設であると思うが、これ以外に根拠となるものはあるのか。
 - ⇒ (事務局) 座席の増設や事務所の整備等が根拠となっている。
- ・基本構想には、障がい者の方の座席や通路に関する配慮の記載されていないが、その 辺りはどのように考えているのか。
 - ⇒ (事務局) 車いすの方のスペースや通路の幅等については、配慮して進める。

- ・子どもは自転車に乗ってくるが、現在の公民館・ホールの駐輪場が狭く、自転車を停めることができない場合があるため、駐輪場を広くする必要があると考えている。
 - 「建物・付随する設備(駐車場・駐輪場等)」の全体を考慮して、建物の延床面積(規模)を検討する必要がある。(付随する設備についても建物の規模に合った規模が必要。限られた敷地内でホールの延床面積を拡大し、駐車場を整備し、駐輪場を広くすることは可能なのか。)
- ・敷地面積が限られているので、駐車場や駐輪場等との関係で、基本構想におけるホールの延床面積の記載方法も幅を持たせた方がいいかもしれない。
 - ホールの延床面積を前提に設計すると、駐車場や駐輪場等の他の部分に歪みが出てくる可能性があるため、ホールの延床面積は、目安として〇〇㎡程度といった記載方法も考えられるのではないか。ホールを部分的に2階にすることは想定されるのか。
 - ⇒ (事務局) 駐車場・駐輪場を確保することを考えると、2階構造になることは、想 定しなければならないと考えている。
- ・車いすの問題は非常に大事。身障者用駐車場は施設入口の最も近い場所にある。ホール客席の設計も、「良い席」を車いすの方が利用できるような設計をして、車いすの方に配慮しているホールも他市町村にはある。
 - ⇒ (事務局) 障がい者の方にも配慮した設計をしていく。

配慮という点では、小さい子ども連れでも舞台等を気軽に鑑賞してもらえるように、防音機能が整った「親子室」を整備しているホールが多いので、そういった点の配慮も必要と考えている。

- ・整備内容の記載「耐震基準への適合」「照明設備・空調設備の省エネ化」という記載 が抽象的で分かりにくい。耐震基準の目標値(IS値)は、記載する予定であるか。
 - ⇒ (事務局) 特記仕様書に I S値 0. 6以上と明記している。
- ・ I S値の設定は公民館に対して設定しているものか。ホールの耐震基準の設定(スペック)はどうされるのか。
 - \Rightarrow (事務局) 公民館とホールを分けて設定しているわけではないため、一体的な形で I S値 0. 6 としている。
- ・新築する建物に I S値を設定することはあまり聞かないが、公共施設では一般的なことなのか。
 - ⇒ (事務局) 現在、特段公民館とホールを分けて記載していないが、通常、新築する 建物には I S値を明記することはないと考えられる。
- 新築するホールは、建築基準法の最低基準を目指すということか。
- ⇒ (事務局) ご認識のとおり。

・基本構想に記載の「照明整備・空調設備の省エネ化」は当然の事項である。設備類は 技術革新が進んでおり、新築する建物で省エネ化が図られない設備が導入されること はないかと思うので、照明設備や空調設備のみを指しているのであれば、あえて基本 構想に記載する必要はないかと思う。

省エネ化に関しては、例えば、窓や壁の性能(断熱・夏場の日射の抑制・冬場は日射を室内に入れることで蓄熱し、日が落ちてからも暖かく過ごすことができる等)もある。

コンセプトに関係する部分なので、省エネ化の記載は、もう少し踏み込んで、目指すべきものを記載する方が、設計者に対して響くと思う。

- ⇒ (事務局) 現在の省エネ化に関する記載は、従前からのホールの課題や利用者のニーズを踏まえて、「照明設備・空調設備の省エネ化」と記載していた。今般、ホールを新築するにあたり、どういった省エネ化の方策があるのか、といった部分も設計業者からの提案のひとつとして期待していたところであるが、もう少し踏み込んだ形で基本構想に記載できるよう、検討していきたい。
- ・空調設備については、コロナ禍などの状況に備えて、換気性能は重要であると思う。 また、静音性も重要であるので、そういった点での検討もお願いしたい。
- ・省エネ化の目標値(○%削減等)を基本構想に記載することも考えられる。 予備電源(停電時の対応)については、どう考えているのか。
 - ⇒ (事務局) 公民館・ホールは防災上の拠点施設として位置付けていないため、現時 点では予備電源を整備することは考えていないが、停電時の非常灯につ いては、建築基準法の規定に適合するように、整備を進めていく。
- ・建築基準法の規定に適合していれば、停電時に数百人が移動するのに必要な時間、明るさを確保できるのか。建築基準法に適合する最低限のレベルではなく、より安全性を確保できる水準で整備できないか。今の基本構想は、ホールの延床面積(規模)を大きくすることだけにコストをかけるように見えるので、安全面について、もう少し整備内容に記載することが必要と思う。
- ・安全面に最大限の配慮をしていくことは当然である。延床面積については、整備内容 やコストとの関係で検討する必要があると考えられる。

場合によっては、もう少しコンパクトなホールの方が良いかもしれないが、各地のホールの状況では、この程度の座席数のホールの利用率は高い。

大ホールの利用率は散々で、小さすぎても利用率は下がるので、どのような利用を想定するのか、ということを含めて、ひとつの目安としてホールの延床面積を考えていっていただければ良いかと思う。

⇒ (事務局) 建築基準法の規定は最低限満たしたうえで、安全面への配慮という観点 にも着目して考えてまいりたい。

- ・建築基準法における非常照明の基準は高いレベルで運用されており、建築基準法の基準に適合していれば、理論的には、停電時も安全に移動できる明るさを確保できる。 重要なのは、電球の交換等の維持管理の部分であるので、設計にコストをかけるよりは、建築基準法に適合させたうえで、日頃のメンテナンスをしっかりする方が良いかと思う。
- ・基本構想のホールの座席に関する記載についての質問であるが、結局、固定席ではな いということか。
 - ⇒ (事務局) 現時点では、固定席・可動席の指定はしておらず、設計業者から提案していただくことを考えている。
- ・固定席であれば、ダンス等の活動はできないと思うので、多目的に利用できないので はないか。
- ・ダンスの種類や、ステージの広さが利用用途に大きく関わると思う。
 - ⇒ (事務局) 多目的に利用するための工夫としては、様々なものが考えられるので、 設計業者から技術提案を受けて、決定していきたい。(昇降式舞台、座 席の前部分のみ可動席にする等)
- ・設計業者からの提案を受けて、検討できればと思う。

○審議結果

委員の意見を踏まえて事務局で素案の修正を行うことを確認し、継続審議案件とした。

議事案件2 熊取町公民館・町民会館整備事業基本設計・実施設計業務委託プロポーザル 実施要領(素案)について

○事務局から内容について説明を行った。

【委員からの主な意見、質問等と事務局の返答】

- ・プレゼンテーションにおける提案テーマ3-③の「ホールは様々な活動ができ、それ ぞれに適した音響を使い分けること」とあるが、音響の使い分けについて、他市町の ホールでは2通りを使い分けることとしているので、多段階に使い分けなくても良い かと思うので、表現を検討していただければと思う。
 - ⇒ (事務局) 表現について検討する。
- ・プロポーザル実施に関する設計業者への周知に関しては、設計業者が自ら町 HP を確認する方法しかないのか。

- ・設計の世界では、プロポーザルの実施に関する情報を集めているので、町 HP に掲載 していれば、全国の有能な設計業者にほぼ漏れることなく伝わると思う。
- ・プレゼンテーションは、整備検討委員会の委員がそれぞれ採点するのか。
 - ⇒ (事務局) 現在のところ、委員の皆さんそれぞれに採点いただくことで考えている。

○審議結果

委員の意見を踏まえて事務局で素案の修正を行うことを確認し、継続審議案件とした。

議事案件3 その他

○事務局より、今後の進め方について説明を行った。

【委員からの主な意見、質問等と事務局の返答】

- ・住民の皆さんが今回の整備について自分の問題として考えることが後々の利用形態等 に影響すると考えられるため、どこかの段階で、施設利用者の意見を聴取する機会を 設けられないか。
 - ⇒ (事務局) 基本設計の段階で、利用者の方等にも何らかの方法で意見を伺いたいと 考えている。
- ・工事期間中の利用については、他施設で活動スペースを確保できるよう考えていると のことだが、例に挙がった施設の利用率が高い場合、他の施設を活動場所として提供 するといったことは考えられるか。
 - ⇒ (事務局) 現在ある公共施設をできる限り有効に活用できるように考えている。他の施設の空き状況との関係から、今現在と100%同じように利用するいうことは難しいかもしれないが、できる限り活動を継続いただけるよう配慮しながら検討をさせていただきたい。
- ・事務局が努力して調整いただければ、利用者にも喜ばれ誠意を感じられる。
- 施設全体のマネジメントをよろしくお願いしたい。

8 会議の情報

名称 熊取町公民館・町民会館整備検討委員会

根拠法令等 熊取町公民館·町民会館整備検討委員会設置要綱

設置期間 令和2年6月24日~所掌事務が終了するまで

所掌事項 (1)基本構想の策定に関すること

- (2) 公募型プロポーザルにおける業者選定に関すること
- (3) 基本設計の策定に関すること
- (4) その他基本構想及び基本設計の策定に関し必要な事項

委員数 11人

9 担当課 生涯学習推進課